

農地中間管理事業の活用による畜産農家への農地集積

伊自良地区（山県市）

【地区の概要と取組みへの経緯】

- 本地区は、山県市の西部の中山間地域、水田地帯も有しているが、代掻き時期には取水困難な状況になる場合がある。
- 伊自良地域には、法人担い手（水稻）が1社存在しているが、多くが個人経営で農地の集積・集約化は進んでいない。
- 農業者の高齢化、後継者不足、農機の買い替えなど農業が続けられない課題が近年生じている。
- 個人間での貸借もあり、実態が把握されておらず、課題解決に向け地区の農業委員と推進委員らが中心となり農業者の集いに参加。

取組開始前の状況や課題

- 農地でも平地の優良農地と水管理の不便な農地が存在し、耕作放棄地の増加
- 長年、個人間での口約束による貸借
⇒実態が把握できていない
- 担い手法人がいるが平地農地の集積希望
⇒中山間農地が耕作放棄地になりやすい
- 地区農地の5年先10年先の将来について、話し合う機会がなかった
- （有）千洋牧場が自家飼料率向上のため「人・農地プラン」を通して、牧草地20haを目標としていた
- H30畜産・酪農機械導入事業で機械リースの助成を受け牧草刈り取り機一式を導入

取組内容

- 令和元年8月に藤倉地区の農業者を集め話し合いを行った。地元の水利組合長、農事改良組合長が招集し農業委員、農地利用最適化推進委員が同席した。山県市農林畜産課と中間管理機構職員が出席
 - ・市内他地区の農地集積事例の紹介
 - ・農地中間管理事業の説明⇒以後の相談窓口を山県市（農林畜産課）とし、多くの貸付希望を受けた。
- 藤倉地区の賃貸話が地区外に広まり、12月に伊自良地域全体で貸し手希望者説明会を開催した。
- 伊自良地域内の畜産農業者（千洋牧場）と水田不向き農地の中間管理権設定（17ha）。
- 牧草地の賃料と経費は「水田フル活用交付金」を利用し借り手には大きな負担はない

【農地中間管理事業申込数：1・2月分】

- ・伊自良南地区 71筆 9.2ha
- ・伊自良北地区 79筆 7.9ha

今後の展開と方向性

- 千洋牧場の存在が、不便な農地の活用と耕作放棄地の防止に繋がった。
- 伊自良地域には藤倉地区のほかにも中山間地域の地区があり、このモデル事例が波及つつある
- 将来に向けて畜産、稲作、果樹、施設園芸の分野で各担い手数を増やしてゆきたい

地区の委員を中心とした
地域ぐるみの話し合い

↓
個別相談・個別対応

↓
農地利用の最適化



中野方地区（恵那市）

【地域の概要】

- 本地域は恵那市の北部に位置し、八百津町、白川町、中津川市に隣接している。
- 中山間地域で、地区内の農地面積は約150ha。水田を中心とした農業が営まれており、「坂折棚田」が有名。
- 農業の担い手は減少し、耕作者は高齢化の一途をたどり、農地を貸し出しを望む「出し手」が増えている。
- ほ場整備は昭和50年代に実施されているが、小区画で農道幅員は狭く、水路も老朽化が進み著しく機能低下している。
- 多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、遊休農地の解消など地域内の環境保全に取り組んでいる。
- 地域の集落営農組合をまとめ平成28年度に（農）アグリアシスト中野方を設立。水稻、大豆、そば等の規模拡大に向け取り組んでいる。

連携開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化、担い手不足により遊休農地が増加
→ 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を活用して解消
- 担い手、受託組織が少ない。
作業受託は担い手への部分作業のみ
→ 既存の営農組合を統合して、（農）アグリアシスト中野方を平成28年4月1日に設立
- ほ場の区画、農道の幅員も狭く、大きな機械を活用した営農ができない。
→ 土地改良事業の導入を検討
- 湿田が多く、水稻以外の取組ができない。
→ 暗渠排水の施工を検討。
乾田化による作付け条件の向上の検討



農地の状況

連携取組内容

- 以下の地域指定を受け農地中間管理事業を推進
H27: 農地中間管理事業重点推進地域
H28: 農地中間管理事業重点推進地域【農地利用集積モデル地域】
H29: 担い手育成重点推進地域【農地利用集積モデル地域】
→ 地域の1/2の農地約70haを設定
- 法人の経営規模の拡大へ向けた県単事業を活用した機械導入
※ 農地利用集積モデル地域支援事業（田植機）
中山間地域等担い手育成支援事業（コンバイン等）
- JA、農業委員、農地利用最適化推進委員、機構農地専門員連携の農地中間管理事業活用による集積促進
H28-元 304筆 22.7ha 出し手99名
法人1 200筆 18.2ha
個人16 75筆 4.5ha
→ ほ場整備できれば更なる集積も可能
- 機構関連農地整備事業（R1事業開始予定）実施に向けた各種会議の調整 約7ha
機構関連事業に係る意見交換会 H29.11
同 に係る説明会 H30.3
同（県単事業）に係る説明会 R元.2

今後の展開と方向性

- 1 定期的な情報交換、農地相談会の開催による法人・担い手への集積の促進
- 2 農地中間管理機構関連農地整備事業実施に向けた各種要件確認、事務手続き等の連携したフォローアップ



法人

- ◆ ほ場整備事業の更なる活用
→ 田の枚数を増やさず耕作面積拡大
- ◆ 水稻・大豆・そば等の栽培による規模拡大
→ 地域内農地の70ha集積を目指して
- ◆ 正社員（30代）の雇用開始 H29
多面的機能支払交付金や中山間地域等交付金を活用した側面からの法人支援と地域活性化



「農地中間管理事業により担い手へ50ha超集積」

菅田地区（下呂市金山）

【地域の概要】

- 下呂市の最南端に位置する中山間地域で、農地面積（現況）76ha（田45ha、畑31ha）うち農振農用地が約57ha。
- ほとんどの圃場が10^ア未満の典型的な中山間地域である。
- 担い手としては農業法人2（水稲1（(有)すがたらいす）、畜産1（株）佐古牧場）あり、いずれも認定農業者。
- （有）すがたらいすは市内で最初の法人で、県内初の特定農業法人でもあり、個人農家からの作業受託や個別乾燥調製などを請け負ってきた。高齢化や後継者不足により耕作できない農家が増え、同社や（株）佐古牧場への利用権設定へ切り替わってきている。

取組開始前の状況や課題

- 農地所有者は個別経営で水田を耕作し、機械作業や乾燥調製等を（有）すがたらいすが請負うことで、地域の水田を維持・管理
- 高齢化や後継者不足により耕作できない農家が増加し、将来にわたって継続できるかたちでの利用権設定を検討
- 長期に安心して貸し借りできるよう、農地所有者と担い手の両者で話し合い合意を図っていく場の設定が必要



集積前（有）すがたらいす経営農地

取組内容

旧金山町（7ヵ所）で農地所有者を集めた農地集積説明会の開催

- 31年産作に間に合うよう30年11月開催。
- （有）すがたらいす、（株）佐古牧場、市、農業委員会、県、農地中間管理機構が出席し、農地所有者へ特定農作業受委託から農地中間管理事業への切り替えについて説明。
- 関係機関が一堂に会し対応することで不安も解消され、10年間の利用権設定に至った。
同社集積 14ha→51ha（30年12月末～）
- 地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局が連携し、1カ月程度の限られた期間中、利用権設定の手続きを完了。



集積後（有）すがたらいす経営農地

今後の展開と方向性

- 担い手へ10年間利用権設定をしたものの、担い手だけでは営農が継続できないため、中山間等地域直接支払制度等を活用し、水管理や畦畔管理、鳥獣害対策など農地所有者による協力体制を構築する。
- 担い手や集落営農組織が存在する市内の他地区においても農地中間管理事業の活用を検討する。
- 下呂市乗政地区（水田39ha、畑地34ha）において、中山間地域の集積協力金の要件緩和により機構事業の活用を検討。
- 人・農地プランでの話し合いを活用した農地最適化（遊休農地の発生防止、農地集積等）